様式１

　　　　令和６年度

長野市国保特定健診・後期高齢者健診・30歳代の国保健診

　受診券交付申請書

　令和　６　年　　　月　　　日

（宛先）長　野　市　長

下記のとおり申請します。

１　確認事項　　**※以下、該当する**□**にチェックを入れてください。**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 確　認　項　目 | 交付対象 | 交付対象外 |
| (1)令和６年４月１日以降、（他の健康保険制度や他市町村の国保に加入していた時期も含めて）特定健診等を受診していない | □ はい | □いいえ |
| (2)令和６年４月１日以降、人間ドックの補助を長野市から受けていない（誕生日が平成２年(1990年)３月31日以前の方） | □ はい | □いいえ |
| (3)令和７年３月31日まで、長野市の補助による人間ドックを受診する予定はない（誕生日が平成２年(1990年)３月31日以前の方） | □ はい | □いいえ |
| (4)受診日時点で後期高齢者医療制度以外の保険に加入する、あるいは、転出する予定はない | □ はい | □いいえ |
| (5)養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、有料老人ホーム（サービス付高齢者向け住宅を除く）、軽費老人ホーム、障害者支援施設、介護老人保健施設などに入所していない | □ はい | □いいえ |

* **年度内に長野市の補助制度による人間ドックや特定健診・後期高齢者健診を重複して**

**受診した場合は、後で受診した方の市負担額を返納していただきます。**

２　申請者（受診券発行対象者）

郵便番号　　　　　－

住　　所　長野市

　　　　　　氏　　名

□ 昭和　□ 平成

　　生年月日　　　　　　　　　　　　　　　年　　　月　　　日（　　　歳）

　　　　　　電話番号又は携帯電話番号　　　　　　　－　　　　　　　－

３　保険証の種類及び番号　　長野市国民健康保険　　長 －　　　　　　　　　　　　　（数字６桁）

（いずれかに必ず記入）

後期高齢者医療　39202015　　　　　　　　　　　　　　　（数字８桁）

４　交付申請の事由　　　□ (1)４月１６日以降の加入届出

　□ (2) 紛失・汚損

　　　　　　　　　　　　□ (3) その他

受付担当者 使用欄

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 資格チェック（資格照会画面等で確認）□　国保加入者で今年度30歳～75歳□　後期高齢者医療制度加入者 | 受付支所 |  |
| 支所受付通し番号 | ６　－ |
| 宛名番号(8桁)(詳細画面等で確認) |  | 受付担当者名 |  |

長野市国保特定健診・後期高齢者健診・30歳代の国保健診　受診券交付申請について

**健診実施期間**　　**令和６年５月10日（金）から10月15日（火）まで**

長野市国民健康保険特定健診・後期高齢者健診・30歳代の国保健診の対象者

①長野市国民健康保険の加入者で、年度内に30歳以上の誕生日を迎える人

②後期高齢者医療制度の加入者で、長野市内に住所を有する人

※パート等の勤務先において、職場での定期健診を受診する人は、特定健診を受診する必要はありません。

**健診の受診方法など**の詳細はこちらをご覧ください。

各種健診のご案内

　　　　長野市ホームページ　　<http://ｗｗｗ.city.nagano.nagano.jp>

※トップページが表示されたら「特定健診」で検索してください。



WEBからの申請はこちら⇒

**１　令和６年３月１日現在、上記①又は②に該当していた方に、長野市国保・高齢者医療課から４月末に長野市国保特定健診・後期高齢者健診・30歳代の国保健診の受診券を郵送するほか、3月2日から4月15日までに新規に資格を取得した方へも別途作成して送付します。**

※ 令和６年４月１６日以降に長野市国保に加入・離脱の届出をした内容は、郵送に反映されません。

**２　４月１６日以降に長野市国保**若しくは**後期高齢者医療制度（４月１５日に長野市国保の資格があった人を除く）に加入**した、また**受診券を紛失等**で**、受診券をご希望の人は、表面の受診券交付申請書で申請してください**（国保・高齢者医療課又は支所に提出、国保・高齢者医療課に郵送でも可）。後日、受診券を郵送します。

**３　今年度中に就職、社会保険加入、転出などの予定のある人は、ご注意ください。**

会社等に勤務することにより社会保険等に加入した場合、又は家族が加入する社会保険等の扶養家族となった場合、若しくは市外に転出した場合などは、社会保険加入や転出の翌日に長野市国保の資格を喪失します。

**資格喪失後は、長野市国保特定健診は受診できません。**資格喪失後に受診したことが後日判明した場合には、健診料金の全額（自己負担額を除く）を返納していただくことになります。

**４　この健診を受診すると、今年度の人間ドック・脳ドック受診補助は受けられません。**

長野市では、この健診と人間ドック・脳ドック受診補助を二重で受けられないことになっています。人間ドック・脳ドックの受診予定のある方は、いずれかを選択してください。

万一、二重補助が判明した場合には、後で受診した市負担額を返納していただきます。

≪お問合せ≫　〒380-8512　長野市大字鶴賀緑町1613

長野市 国保・高齢者医療課 健診担当

026-224-7241